

# 「令和5年度私立幼稚園教育水準向上 支援事業補助」に係るご案内

幼児教育の質の向上に資する取組を行う場合に、その経費を補助します。

## 1 補助対象施設

幼稚園、幼稚園型認定こども園

## 2 補助要件

補助金を申請するためには、次の（１）から（３）までのすべてを満たしている必要があります。

（１）学校教育法等に定める「自己評価」及び「学校関係者評価を」実施し、評価結果を自園のホームページで公表していること

（２）教育水準の向上（レベルアップ）に向けた取組で、次の①から④までのいずれかの事業分類に該当すること ※対象となる取組の具体例は別紙のとおり

- ① 幼児教育の内容・方法の改善
- ② 幼児教育を担う人材の育成・専門性の向上
- ③ 家庭・地域における幼児教育の支援
- ④ 新型コロナウイルス感染症に対応した取組

（３）（２）の取組内容や成果について、報告書等の形で分かりやすく取りまとめ、学校関係者評価の中で評価を受け、報告書等及び評価結果を自園のホームページで公表すること

## 3 補助率等

（１） 1園当たり100万円を上限に、補助対象経費の10/10を補助

※ 定員内実員100人未満の場合は上限が80万円となります。

（２） 経常費、施設型給付費など他の補助金に申請した取組については、重複して申請することはできません。

## 4 スケジュール（予定） ※前後する可能性があります。

令和5年9～10月 交付申請書提出依頼（提出期限：依頼日の1ヵ月から1ヵ月半後）

令和6年2～3月 交付決定

3月 実績報告書提出依頼

5月 額確定、補助金交付

## 5 その他資料等

本ご案内資料も含め、本資料の別紙、Q&A及び学校関係者評価リーフレットは私学部ホームページに掲載しております。下記 URL より、ご参照ください。

<私学部ホームページ（資料等）>

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/0000001651.html>

## 6 本補助金の取組紹介ページ

私学部ホームページにおいて、本補助金の概要の説明や、令和3年度に申請のあった取組（一部）の紹介ページを設けておりますので、下記 URL よりご参照ください。

<私学部ホームページ（取組紹介ページ）>

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/jyosei/0000001785.html>

### ■ 問合せ先

東京都生活文化スポーツ局私学部

私学振興課助成担当

E-mail : S1121501@section.metro.tokyo.jp

※ 電子メールでのお問合せにご協力願います。

# 補助対象となる取組例

新しい取組を実施しないと、この補助金の対象にならないと思われるかもしれませんが、毎年実施している取組でも、継続することで教育水準の向上が図られていると説明することができる場合は、補助金の対象となります。

なお、本補助金の対象となる取組の具体例は下記 1 のとおりです。ただし、一例に過ぎませんので、具体例に記載のない取組であっても教育水準の向上が見込まれる場合には、対象となります。

## 1 取組の事例（対象経費の例）

事業分類	内容
① 幼児教育の内容・方法の改善	<p>○園内のスペースを活用して畑を整備。園児が皆で協力しながら、じゃがいもやトマトなどの農作物の栽培から収穫、調理、食べるまでの一連の活動を、食育の観点も含めて、年間の教育活動として実施。 (畑の整備費用、種苗・飼料・農具等の経費 など)</p> <p>○子供用ではない楽器を整備。プロのミュージシャンや音楽講師を定期的に招き、本格的な音楽教育を実施。最後は、大きなホールを借りて、園児たちによる演奏発表会を実施。 (楽器の整備費用、外部講師費用、ホールの賃借料 など)</p> <p>○外国人のネイティブスピーカーを英語講師として定期的に招き、英語レッスン、英語による合唱や演劇などを実施し、園児たちに楽しみながら英語を学んでもらう機会を提供。 (外部講師費用、教材費 など)</p> <p>○園内でウサギやハムスター、ニワトリなどの動物を飼育。園児たちにも毎日の世話をさせ、そうした中での触れ合いを通して、命を大切にする感覚を育むという教育活動を実施。 (飼育場所の整備、動物の餌代 など)</p> <p>○天然芝生化した園庭を活用し、子供たちが運動や遊びを通して、体力を身に付けていくという教育活動を実施。 (芝生の維持管理費用 など)</p> <p>○園庭に整備したビオトープや、近所の里山、公園での自然観察体験などにより、季節に応じた自然の変化を感じ取るなど、身近な環境への関心を高める教育活動を実施。 (ビオトープの整備費用、自然観察図鑑の購入費 など)</p> <p>○障害を抱える園児へのきめ細かい対応を図るため、補助員の配置や、外部の専門家の協力を得て個別支援プログラムを作成するなどの取組を実施。 (補助員の雇用経費、専門家への委託費用、専門書の購入費 など)</p>

<p>② 幼児教育を担う人材の育成・専門性の向上</p>	<p>○園の教育方針や教職員に求める資質・技能などを、分かりやすく1冊の本にまとめ、その本を活用した園内研修を定期的実施することで、教職員のレベルアップを実現。 （製本に係る費用、専門書の購入費 など）</p> <p>○定期的に幼児教育に関する外部研修や、クラス運営能力の向上を図るための組織マネジメント研修等へ教職員を参加させるほか、外部からの講師派遣による研修を園内で実施し、その成果を園において実践 （外部研修参加に係る費用、講師への謝礼 など）</p>
<p>③家庭・地域における幼児教育の支援</p>	<p>○認定インストラクターの研修を受けた教職員が講師となり、地域の子育て世帯を対象に、ベビーサインやベビーマッサージ等の教室を開催。 （研修参加に係る費用、広報経費 など）</p> <p>○園児の保護者や地域の子育て世帯を対象にした、言語聴覚士などの専門家による子育て講演会・相談会を定期的実施。継続的な対応ができるよう同一の専門家に依頼。 （専門家への謝礼、広報経費 など）</p>
<p>④新型コロナウイルス感染症に対応した取組</p>	<p>○休園や保護者の自主的な登園自粛に対応するため、ICTツールを活用し家庭で遊べる工作、手遊び歌、絵本の紹介など画像や動画をつかって発信する取組を実施。 （ICTツールの整備費用、コンテンツ作成経費 など）</p>

## 2 学校関係者評価の実施方法

全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が作成したリーフレット等を参考に、保護者や地域の方、幼稚園の評議員の方などを評価者として実施してください。

なお、本補助金でご申請いただく取組について、学校関係者評価を受けることを補助要件の1つとしております。令和5年度分の学校関係者評価の中で評価を受けているのかを確認しますので、学校関係者評価結果報告書の中に明確に記載してください（取組について学校関係者評価を受けたことが確認できない場合には、対象外となる可能性があります。）。

## 3 取組に係る実施報告書の公表

ご申請いただいた取組内容や成果について、報告書等の形で分かりやすく取りまとめ、自園のホームページで公表することを補助要件の1つとしております。学校関係者評価結果報告書の公表と併せて、取組に係る報告書も公表してください（自園のホームページへの公表が確認できない場合には、対象外となる可能性があります。）。 ※公表は誰でも見られる場所とし、申請年度の翌年度中は公表し続けてください。